

2-4. 学修の成果に係る評価及び修了の認定に当たっての基準

■ディプロマ・ポリシー

所定の修学期間を通じて必要単位を取得し、ICT分野の知識と専門技術力、ICT応用分野の知見、更にはこれらを現実的な社会課題に応用して主体的に課題解決する手法を身につけたと判断できる学生には、「情報システム修士（専門職）」の学位が与えられます。より具体的には2つの人材像があります。

- 社会の課題に対し、自らICT技術を用いてシステム開発や維持管理などを行うことを通じて解決策が提供できる人材
- 社会の課題に対し、ICT技術を活用した解決策を立案し、ICT技術者の協力を得て、課題解決実践のリーダーシップが発揮できる人材

修了要件

（履修規程第8条）

8. 修了要件

本大学院を修了するためには、本大学院に2年以上（休学期間を除く）在学し、授業科目について必修科目の単位を修得した上で、40単位以上を修得しなければならない。
ただし、特に必要と認められる場合は、1年以上2年未満とすることができる。

学位の授与

（学位規程第3条）

3. 学位授与の要件

学位は、履修規定に定める修了要件を満たし、教授会の審議を経て、学長が学位の授与を認めた者に授与する。

取得可能な学位

研究科名称	情報技術研究科
課程	専門職学位課程
専攻	情報システム専攻
学位名称	情報システム修士（専門職）
学位名称（英語）	Master of Science in Information Systems